

よくある質問

分類	質 問	回 答	備 考
建設発生土発券システム	建設発生土発券システムの利用可能時間を教えてください。	建設発生土発券システムは、土日祝日を含め5時から23時まで利用可能です。ただし、システム保守等により、一時的に運用休止する場合があります。この場合、別途お知らせ掲載によりご案内します。	
	建設発生土発券システムの利用には、費用がかかりますか。	建設発生土発券システムの利用料は発生しません。	
	建設発生土発券システムを使用したいが、どのようにすれば使用できますか。	建設発生土発券システムを使用するためには、法人登録が必要です。 当センターホームページ「建設発生土発券システムによる申請の手続き」にある法人登録をお願いします。	建設発生土発券システムによる申請の手続き https://www.toshiseibi.or.jp/kensetuhaseido/hasseidotetuzuki.html
	法人登録が完了したが、土砂搬入申請を行うためには、どうしたらよいですか。	最初に、以下の2つを行ってください。 ①法人登録後に、当センターから管理者IDを通知します。 建設発生土発券システムに管理者IDでログインし、担当者IDを作成します。 担当者IDは、「メインメニュー」→「担当者検索」から作成することができます。 ②発注者に、土砂搬入申請のための「登録番号」と「認証キー」を依頼し、受け取ってください。 ①②ともに完了後、建設発生土発券システムに担当者IDでログインし、「登録番号確認」ボタンをクリックし、②の「登録番号」「認証キー」を入力すると、申請書入力画面を開くことができます。	担当者IDの作成は、操作説明書「3. ユーザー登録・変更」の「(3) 受注者ユーザーの新規登録」を参照してください。
法人登録	法人登録を行いました。管理者IDはいつもらえますか。	法人登録は、内容確認を行い管理者IDの発行作業を行います。そのため、管理者IDの通知には数日要します。 土砂搬入申請を早めに行いたい場合には、早めの法人登録をお願いします。	
	法人登録時に、口座情報が必要なのはなぜですか。	法人登録の口座情報は、土量減の申請により、土砂搬入料金の還付する際の口座となります。	
	工事ごとに法人登録をする必要がありますか。	法人登録は1法人1回です。 工事ごとに法人登録を行う必要はありません。	

分類	質 問	回 答	備 考
法人登録	会社の移転したなど登録情報が変更になりました。	法人登録の内容を更新してください。 建設発生土発券システムに管理者IDでログインし、「メインメニュー」→「法人更新」ボタンから内容修正してください。 ただし、口座情報は変更できませんので、変更後の通帳の写しを添付し、当センター建設発生土窓口にメールを送ってください。	法人登録情報の変更は、操作説明書「3. ユーザー登録・変更」の「(2) 法人登録情報の確認・変更」を参照してください。
	共同企業体で工事を行っているのですが、土砂搬入申請するには、法人登録が必要ですか。	共同企業体として法人登録をお願いします。法人登録の情報は、申込書の申込者になるためです。 法人登録の際、以下のとおりお願いします。 ・インボイスの登録番号の入力は不要です。 ・代表者役職名は、共同企業体の所長等を入力してください。 ・口座情報は、共同企業体の口座または、代表会社の口座を入力してください。	
担当者ID	工事ごとに担当者IDを作成する必要がありますか。	担当者IDは工事ごとに作成する必要はありません。 担当者IDは、工事現場を担当する職員ごとに作っていただきます。別の工事現場を担当した場合、作成済みの担当者IDで申請していただきます。	
	部署や電話番号等が変更になった場合、担当者IDの登録情報の変更が必要ですか。	担当者IDの登録情報の変更をお願いします。登録情報は、申請書に使用しますので、必ず変更してください。 担当者IDの登録情報の変更は、建設発生土発券システムに担当者IDでログインし、「メインメニュー」→「担当者検索」から行うことができます。	担当者IDの作成は、操作説明書「3. ユーザー登録・変更」の「(5) 受注者ユーザーの登録情報の変更」を参照してください。
土砂搬入申請	建設発生土発券システムにログインしたが、「登録番号確認」ボタンが押せないのはなぜですか。	「登録番号確認」ボタンを押せないのは、建設発生土発券システムに管理者IDでログインしている場合です。担当者IDでログインし直してください。 担当者IDは、建設発生土発券システムに管理者IDでログインし、「メインメニュー」→「担当者検索」から作成することができます。	担当者IDの作成は、操作説明書「3. ユーザー登録・変更」の「(3) 受注者ユーザーの新規登録」を参照してください。
	発注者から受け取った登録番号と認証キーを入力したが、「登録番号または認証キーが違います。」とエラー表示され、申請を開始することができません。	認証キーが長く複雑な文字列となっていますので、登録番号と認証キーを発注者からメールで受け取っている場合、コピー＆ペーストで入力してください。 それでも申請開始できない場合は、当センター建設発生土窓口にお問合せください。	

分類	質 問	回 答	備 考
土砂搬入申請	建設発生土発券システムにログインし、登録番号と認証キーを入れたが、「当該のデータは既に変更されています。」と表示されます。	入力した登録番号は、既に登録済みです。 工事一覧画面で、「検索」ボタンをクリックすると、工事が表示されます。	
	UCR受入地への搬入申請を行いたいのですが、どのようにしたらよいですか。	土壌検査のための、試料採取位置を事前に確認させていただきます。 平面図・横断図を使用して、試料採取位置（案）を作成し、建設発生土発券システムの当該申請の添付資料に添付し、「入力完了」してください。 試料採取位置の確認を受けた後に、試料採取をお願いします。 ■法人登録が完了していない場合 当センターホームページ「建設発生土発券システムによる申請の手続き」にある法人登録をお願いします。 ■担当者IDが作成していない場合 建設発生土発券システムに管理者ID（法人登録完了時に通知します）でログインし、「メインメニュー」→「担当者検索」から作成します。 ■建設発生土発券システムで申請を開始できていない場合 発注者に申請を開始するための「登録番号」と「認証キー」を依頼してください。 建設発生土発券システムに担当者IDでログインし、「登録番号確認」ボタンから「登録番号」と「認証キー」を入れて申請を開始することができます。	UCR受入地への搬入申請は、操作説明書「4－2. UCR受入地の場合」を参照してください。
	工事の工期が変更になりました。変更申請が必要ですか。	変更申請は必要です。 整理券／管理券は、承認を受けた期日までしか搬入することはできません。 特に、UCR受入地の場合、工期末の2週間前までに申請を開始してください。工期末を過ぎると、変更申請できず、新規申請から行う場合がありますので、ご注意ください。 建設発生土発券システムの当該申請から「変更申請」を行ってください。 発行済みの整理券／管理券は、そのまま使用できます。ただし、整理券／管理券に記載されている単価年度の有効期限内での使用となります。	県営／受入地の変更申請は、操作説明書「4－1. 県営／民間受入地の場合」の「（2）変更申請」を参照してください。 UCR受入地の変更申請は、操作説明書「4－2. UCR受入地の場合」の「（2）変更申請」を参照してください。

分類	質 問	回 答	備 考
土砂搬入申請	土量が増えました。増えた土量分の発券をどのように申請したらよいですか。	当該申請の変更申請を行います。 建設発生土発券システムの当該申請から「変更申請」ボタンをクリックし、変更した土量で申請書の入力を行います。	県営／受入地の変更申請は、操作説明書「４－１．県営／民間受入地の場合」の「（２）変更申請」を参照してください。 UCR受入地の変更申請は、操作説明書「４－２．UCR受入地の場合」の「（２）変更申請」を参照してください。
	土量が減りました。減った土量分の申請をどのように申請したらよいですか。	県営／民間受入地とUCR受入地の場合で申請方法が異なります。 ◆県営／民間受入地 当該申請の変更申請を行います。 建設発生土発券システムの当該申請から「変更申請」ボタンをクリックし、変更後の土量で申請書の入力を行います。 入力完了後、当センター建設発生土窓口に未使用の整理券を返却します。 ※長坂受入地の場合は、通行証も一緒に返却ください。 未使用の整理券と申請内容を確認し、申請受付となります。 ◆UCR受入地 当該申請の完了申請（減量）を行います。 建設発生土発券システムの当該申請から「完了申請」→「土砂搬入完了清算書」または「土砂搬入完了清算書・土砂搬入完了確認依頼書」ボタンから行います。 入力完了後、当センター建設発生土窓口に未使用の管理券と通行証を返却します。 未使用の管理券と申請内容を確認し、申請受付となります。	未使用の整理券／管理券、通行証の返却先： 〒253－0033 茅ヶ崎市汐見台1－7 (公財)神奈川県都市整備技術センター建設発生土窓口宛て

分類	質 問	回 答	備 考
土砂搬入申請	土砂搬入が完了しました。手続きは必要ですか。	建設発生土発券システムで申請をお願いします。 県営／民間受入地とUCR受入地の場合で申請方法が異なります。 ◆県営／民間受入地 当該申請で「完了通知」ボタンをクリックします。 ※長坂受入地の場合、通行証を当センター建設発生土窓口に戻却してください。 ※工事一覧画面で進捗率が100%になった場合に、「完了通知」ボタンが使用できます。 搬入が完了しても100%にならない場合は数日お待ちください。 ◆UCR受入地 当該申請で「完了申請」ボタンをクリックします。 ※通行証、減量搬入の場合は未使用の管理券を当センター建設発生土窓口に戻却してください。	未使用の整理券／管理券、通行証の返却先： 〒253－0033 茅ヶ崎市汐見台1－7 (公財)神奈川県都市整備技術センター建設発生土窓口宛て
	搬入証明書が欲しいのですが、どのようにしたらよいですか。	県営／民間受入地とUCR受入地の場合で方法が異なります。 ◆県営／民間受入地 当該申請で「完了通知」ボタンをクリックした後に、各受入地に搬入証明書の発行を依頼してください。 ただし、長坂受入地の場合、当センター建設発生土窓口までご連絡ください。 ◆UCR受入地 当該申請で「完了申請」→全量搬入の場合「土砂搬入完了確認依頼書」、減量搬入の場合「土砂搬入完了清算書・土砂搬入完了確認依頼書」ボタンをクリックしてください。 ※通行証、減量搬入の場合は未使用の管理券を当センター建設発生土窓口に戻却してください。	未使用の整理券／管理券、通行証の返却先： 〒253－0033 茅ヶ崎市汐見台1－7 (公財)神奈川県都市整備技術センター建設発生土窓口宛て
	状態が「発注者確認中」です。どのような状態ですか。	発注者が申請書類の確認を行っているところです。状態が進まない場合には、発注者に確認してください。	
	状態が「協議会確認中」です。どのような状態ですか。	神奈川県による土砂搬入申請の確認を行っているところです。承認までもう少しお待ちください。	

分類	質 問	回 答	備 考
土砂搬入申請	振込んだ料金の請求書または、領収書の発行は可能ですか。	県営／民間受入地とUCR受入地の場合で異なります。 ◆県営／民間受入地 建設発生土発券システムの「申請書一覧」画面にある「帳票出力」ボタンから、発券料金明細書を出力することができます。 ◆UCR受入地 申請承認時に送信される振込案内メール及び発券申請書をお願いします。	
	土砂搬入申請から発券までどの程度かかりますか。	新規申請の場合の申請から発券までの日数は以下のとおりです。ただし、標準的な日数になりますので、申請書の確認作業に時間を要する場合や、搬入料金の振込に時間を要する場合は除きます。 下記日数を参考に、計画的な申請をお願いいたします。 ◆県営／民間受入地 申請書の作成完了から15日営業日程度で、発券・発送を行っております。 ◆UCR受入地 横浜鈴繁埠頭・横須賀市久里浜港の場合、申請書の作成完了から20営業日程度で、発券・発送を行っております。 横浜鈴繁埠頭・横須賀市久里浜港以外の受入地の場合、15営業日程度で、発券・発送を行っております。	
整理券／管理券	搬入料金の振込み後、どの程度で整理券／管理券が届きますか。	搬入料金の振込みは翌営業日に確認し、発券し発送しますので、最短で3営業日で届く予定です。 ただし、繁忙期等、申請が集中する場合には、発券作業に数日要します。また、金曜日等の休日の前日はトラブル防止のため発送しません。 そのため、発券を急ぐ場合には早めの申請をお願いします。	

分類	質 問	回 答	備 考
整理券／管理券	整理券／管理券を取りに行くことは可能ですか。	可能です。 入金後に、当センター建設発生土窓口にご連絡ください。お渡しの日程調整をさせていただきます。 【整理券／管理券を取りに来る際の注意事項】 ・取りに来ていただく場所は、当センター建設発生土窓口（茅ヶ崎市汐見台 1-7 藤沢土木事務所汐見台庁舎 2 階）です。 ・申請した業者の職員が取りに来てください。 （下請け業者の職員が取りに来てもお渡しできません） ・取りに来る際は、取りに来る職員の名刺を 1 枚持ってきてください。	
	整理券／管理券の郵送先を変更することは可能ですか。	可能です。 通常は、法人登録の住所に郵送しますが、現場事務所等、郵送先を変更したい場合、当センター建設発生土窓口にご連絡ください。 発送後の住所変更はできませんので、早めにご連絡ください。	